



2021 (令和3) .11.17
 発行：広島県東部建設事務所
 鞆地区まちづくり推進事業所 (084-921-1311)
 鞆出張所 (084-982-2701)
 福山市建設局土木部港湾河川課 (084-928-1260)

接続道路の進捗状況について

1工区、2工区ともに、土砂の掘削が本格化しております。特に、1工区においては掘削が進むにつれて、土質が硬い岩盤に変化してきており、大型ブレイカーを用いた岩の破碎作業を行っています。

引き続き、騒音・振動測定を継続するとともに、土埃対策としての路面への散水、ダンプトラックの安全運転の周知徹底等、周辺環境への配慮を行いながら、安全な工事に努めます。

また、2工区の掘削土砂をダンプトラックに積込む際、一時的に片側交互通行規制を実施しています。

引き続き、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願ひします。

規制期間：令和3年10月1日～12月中旬
 【9:00～16:00】

※日・祝日は除きます。

施工業者(2工区)：柏迫建設有限会社

10月の騒音・振動測定結果

(単位: dB)

	騒音測定値	振動測定値
10月18日(月)	80.8	57.2
10月19日(火)	74.0	65.2
10月20日(水)	81.0	59.0
10月21日(木)	71.3	63.5
10月22日(金)	68.8	53.8
10月23日(土)	81.7	71.0
基準値	85以下	75以下

※各測定値は、所定の方法により10分単位で測定集計した値のうち、最も高い値を示しています。

【期間中の主な作業内容】
 掘削工



山側トンネル工事の落札者を決定

8月に入札公告を行った、鞆松永線道路改良工事((仮称)鞆トンネル)について、10月27日に落札者を決定しました。今後、令和3年12月定例広島県議会での議決を経て契約することになります。

この度は、8者から応札があり、価格のほかに価格以外の技術的な要素を評価の対象に加え、品質や施工方法等を総合的に評価し、価格と技術の両面から最も優れた者を落札者として決定しました。

落札者：五洋・協和エクシオ・田中・沼田鞆松永線道路改良工事
 ((仮称)鞆トンネル) 共同企業体

工事名：鞆松永線道路改良工事((仮称)鞆トンネル)

工事概要：工事延長 L=2,300m トンネル工(NATM) L=2,114m W=6.0(7.0)m

工期(予定)：令和3年12月定例広島県議会の議決の翌日～令和6年3月29日まで
 (約27か月)

ブロック製作工事について

前号で交通・交流拠点(東側)の護岸工事の着手について、お伝えしたところですが、この度、護岸工事で設置する護岸本体ブロックの製作工事の施工業者が決まりました。

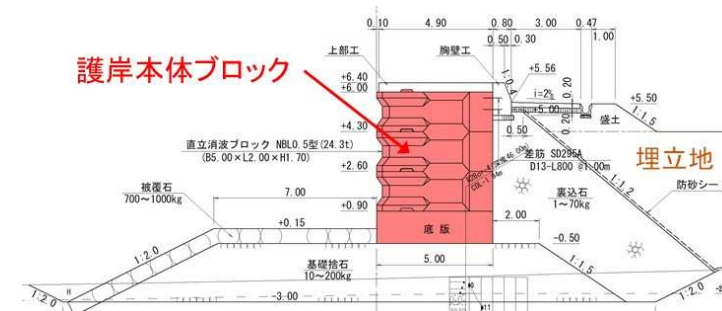
ブロックは福山港新涯地区のヤードで製作し、海上輸送で現地に搬入します。

施工業者：株式会社青木組

工事名：福山港 港湾改修工事(原地区2工区)

工事概要：直立消波ブロック製作 N=184個等

工期：令和3年11月13日～令和4年7月29日



※「むろのき通信」は、広島県ホームページ【 <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/217/> 】, 福山市ホームページ【 <https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kowankasen/> 】にも掲載しています。

舗装工事について

現在工事中の、鞆松永線道路改良工事（3工区）の道路照明工事に続きまして、舗装工事を行います。3工区と同じ鞆支所から港口交差点間（A工区）と江之浦から焚場間の一部区間（B工区）の2箇所で行います。（下図参照）

通行規制について、日時や具体的な内容が決まりましたら、改めてお知らせします。
ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

工 事 名：鞆松永線道路改良工事（4工区）

施工業者：株式会社前田組

工 期：令和3年11月16日～令和4年2月28日（予定）

施工場所



A工区 [年内施工予定]



A工区道路規制（予定）
① 片側交互通行
② ③ 全面通行止め

A工区舗装箇所イメージ



道路の路肩部を舗装します

B工区 [来年施工予定]



B工区道路規制（予定）
全面通行止め

鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画について

福山市では、人命尊重を第一としつつ、伝統的建造物群保存地区一帯の町並みを将来にわたって保存・継承・活用できるよう、本年5月に、火災、地震、交通対策及び避難を中心とした「鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画」を策定しました。

この計画は、課題を「火災」、「地震」、「災害時の交通」、「避難」、「その他の災害」に分け、これらの課題解決に向けた対策を設定し、地域の皆様と一緒に防災に向けて取り組むものです。

【取組の具体例】

1 屋外への消火器の設置と周知

火災が発生したときに、近所の人や通りがかった人が、迅速に初期消火を行えるよう屋外への消火器の設置を進めます。

2 防災広場の整備

空地等を活用して、消防車両が円滑に到着できるルートや消火用の水を確保し、迅速・円滑な消防活動の拠点となる場所の確保・整備を目指します。

3 防火水槽の整備

消火栓が使えなくなったりした場合でも、消火用の水を確保できるよう、防火水槽の設置を進めます。

防災計画の本編は、鞆支所、鞆公民館で閲覧が可能です。また、公民館で防災計画の概要版を配布しています。

なお、福山市文化振興課のホームページでもご覧いただけます。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/bunka/241630.html>

消火器（2本設置）



防火水槽設置

